



日米安保改定50年 基地のない沖縄を! 名護市長選勝利を祝う地元の報道。



No. 428

編集発行人 針谷宏一
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
<http://www7.plala.or.jp/tian>
定価 50円

「韓国併合」100年、安保改定50年 同盟運動を国民的運動へ

主 な 記 事

- 一月中央常任理事会開く……
- 「請願・陳情の民主党本部への一元化」の撤回を求める／増本一彦……
- 顕彰碑／松川勝利の記念碑……
- 時の焦点／核密約・半世紀の欺瞞……
- 抵抗の群像／福佐と石田樹心……
- 同盟歌壇／碓田のぼる選……
- 読者の声／草莽のコミュニスト小栗喬太郎を読む……

7 7 6 5 5 4 2

今年の日米安保改定五〇年です。

鳩山民主党政権は、日米同盟を「深化」させるなどと言い、一月十九日、日米安保五〇周年に当たつての共同文書を発表しました。声明は前自公政権の路線を引き継ぎ、地球規模の日米軍事同盟路線を継続・強化する姿勢を鮮明にしました。普天間基地問題では日米両政府が辺野古移設に固執する姿勢も浮かび上がっています。

さらに、二〇一〇年度政府予算案では、軍事費を聖域化して、米軍関係費などは過去最大に増額しています。「戦争する国」への路線継承の基本が、日米同盟と米軍基地であることが、明確になってきました。

「ふたたび戦争と暗黒政治許すな」を掲げる私たち同盟は、「戦争する国」を許さぬために全力挙げて奮闘しなければなりません。

また、「韓国併合」一〇〇年は、「植民地支配と侵略」の歴史問題を正していく好機です。これとあわせて日本国民を戦争に駆り立てた弾圧法の中心柱——治安維持法による弾圧について事実を広く語り伝え、理解を広げる絶好の機会です。

同盟第三四回大会は同盟の運動を国民的運動へ発展させようと呼びかけました。会員拡大をすすめて、国賠署名をこれまでに倍する勢いで集めましょう。

今日の情勢にふさわしい同盟活動の前進を 参院選で同盟の要求実現勢力の前進へ全力

—二〇一〇年一月中央常任理事会開く—



二〇一〇年一月中央常任理事会
年一月中央常任理事会
が一月二十日全労連会

館で開かれ、民主党を中心とする鳩山政権発足後の情勢にふさわしい同盟活動の前進と国会請願にむけ、五〇万請願署名の成功と、一万六千会員拡大に全力をあげることを意思統一しました。

柳河瀬精会長が開会あいさつし、議長に角銅立身副会長を選出した後、針谷宏一事務局長が大会後の情勢の特徴と、当面の活動方針を提案し、一八人が発言して討論を深めました。

針谷事務局長の報告



針谷事務局長の報告
I、当面の情勢と同盟の任務
1、政局の動向

鳩山政権は、部分的には前進や変化もあるが、日本をどう変えていくのかその方向を打ち出せずにいる。国民の要求にもとづくたたかいを広げていくことが求められている。肝炎対策法と原爆症基金法は成立したが、後期高齢者医療制度撤廃の先送り、労働者派遣法では後退している。七月の参院選で同盟の要求を実現する勢力の前進をかちとるために全力をあげる。

2、「戦争する国」への動き
安保改定五〇年、日米同盟の根本を問う国民的議論を起こす。普天間基地問題での鳩山内閣の迷走。

3、人権問題
葛飾ビラ弾圧事件の最高裁の不当判決。国連への個人通報制度批准への政府の動きと運動の前進。

4、歴史認識を深める好機
韓国併合一〇〇年。鳩山首相の「東アジア共同体」提唱、「日韓安保宣言」構想。

II、運動の到達点と活動方針

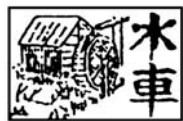
1、大会方針で確認した十二月の国会議員訪問活動は二一都道府県で取り組み、中央本部はFAXニュースを四回発行。

2、治安維持法犠牲者の調査・発掘と名簿作成は、全国的に名簿の集中がはじまった。

3、署名の年末三〇%目標は二一・三%に止まる。達成は九県(青森・岩手・秋田・山形・福島・千葉・山梨・岐阜・滋賀)、二〇%台が六県、二〇%未満が三二県。三・一五弾圧記念日までに六〇%突破を目指し、緊急の対策、手立てが必要。県本部は計画や対策を見直し、目標をやりきる支部へ指導・援助を徹底する。

4、地方議会への陳情・請願は大会後、北海道・標茶町、新潟・三条市、宮崎・三股町で採択され、合計で三五九自治体に。地方議会の採択が国会と政府を動かす力。

5、犠牲者・先覚者の顕彰活動は、多喜二祭や墓参など各地で取り組みがすすんでいる。映画「鶴彬—こころの軌跡—」と合わせて、四月完成予定の「ドキュメンタリー映



水車
昨年末、東京葛飾区に同盟支部が発足した。地元の戦前の犠牲者、古川苞の墓参会(命日)と合わせ

せたのは意味深い▼古川苞は昭和の初め、東大新人会から南葛地域のセツルメントに派遣され黙々と下積みの活動に献身。「シヤバにいたるよりブタ箱に入っているほうが多かった」と言われるほどの弾圧の中で、地域に密着して活動した▼『不屈の青春』—戦前共産党員の群像—で古川苞を紹介した山岸一章は「南葛地域の同志たちにとつて古川は忘れてならない人」とのべ、古川の自己犠牲と人間性について顕彰することを呼びかけている▼八五年十二月十五日に没後50周年墓参会が地元の共産党や関連組織でとりくまれ、以後途切れることなく毎年墓参会・偲ぶ会が行われ、同盟も参加、〇六年には生誕一〇〇周年が盛大に行われた。一方、研究者の藤田廣登氏によつて新しい足跡が掘り起こされ、「古川苞—その不屈の生涯—」としてパンフレットになった。(S)

画『弁護士 布施辰治』」の上映を成功させる。

6、会員は一月一日現在、一万四七四七人。大会後、二七県で一三八人増員。東京・葛飾で古川苞の顕彰活動と結んで支部を結成した。討論の冒頭、近江谷昭二郎副会長が、民主党の小沢一郎幹事長が、立案し今国会で成立をねらう「国



会改革」関連法案と「党改革」の名による陳情（請願含む）窓口一本化の危険な狙いについて発言。討論では十八人が発言し、最後に「『国会法』改悪と陳情窓口一本化に反対する」決議を採択しました。

〈決議〉

「国会法」改悪と陳情窓口一本化に反対する

民主党が改悪「国会法」を通常国会で成立させようとしています。

民主党小沢幹事長が「21世紀臨調」（新しい日本をつくる国民会議）の答申を受けて立案した「国会改革」関連法案です。この「国会改革」とともに「党改革」と称して陳情（請願を含む）の窓口を一本化するうごきが進められています。「陳情窓口一本化」は、同盟の国会請願運動に重大な支障をきたすものです。この小沢「国会改革」の動きは、国民の請願権行使を制限するだけでなく、与党と内閣の政策決定の一元化を図るもので、「国権の最高機関」「唯一の立法機関」としての国会の権限と役割を低めるものです。それは国会における与党民主党の独裁的な政権確立に導くものであり、極めて危険な動きといわなければなりません。

私たち同盟は、民主主義に逆行する強権的国家体制づくりに断固反対し、次の運動を展開します。

一、すでに全労連をはじめ、労働組合、民主諸団体が宣伝、学習、共同行動に立ち上がっていますが、同盟はこのたたかいと積極的に連帯し、共同をひろげ、同時に「国会改革」の危険な狙いを同盟会員に知らせます。

二、地方議会からの陳情窓口一本化に反対する抗議の「意見書」提出の動きが各地で強まっています。山口、岡山の県議会ははじめ多くの地方議会で「自治体、各種団体の陳情窓口を一本化することは、行政権への窓口を閉ざすもので、憲法が保障する請願権を侵害する」として批判を強めています。同盟は民主党はじめ各党への要請行動や地方議会へ働きかけを強めます。

三、「治安維持法犠牲者国家賠償法制定」の意見書提出を求める地方議会陳情運動をいちだんと強めます。

自公政権を退場させ新しい政治を求める国民の声を背景に、政治の反動的逆行にたいして機敏に反撃し、今こそ民主権行使の先頭に立つ同盟の真価を発揮しようではありませんか。

二〇一〇年一月二〇日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央常任理事会

(一) 民主党は、政権を掌握して以後、「大臣、副大臣、政務官の三役(政務三役)」は、民主党本部を経由しない陳情・請願を受け付けてはならない」との方針を決定した。

そればかりか、政務三役に就いてない民主党所属国会議員に対する国会への請願の紹介議員要請についても、各議員等は要請をする者に対して、「話は聞けけれども、紹介議員になるかどうかは、党本部の判断によって決められるので、議員個人が判断することはできない」と述べるなどして、要請行動に対する対応が野党時代に比して格段と消極的になっている。国民が同党議員に寄せる陳情と請願の協力要請はすべて同党本部の幹事長室に集約されて、幹事長の判断で採否は決まるというのである。

自由法曹団の意見書「『強権的国家』づくりをめざす民主党国会改革に反対する」によると、二〇〇九年十二月、民主党が全国から寄せられた約二八〇〇件の陳情を幹事長室で集約したが、内閣に「重点要望」として採用されたの

はわずか一八項目に過ぎず、陳情の採否の基準も、その理由も明らかでなく、大多数の国民の陳情は握りつぶされたままになったという。

(二) 憲法一六条は、国民の請願権を基本的人権の重要な一つとして位置づけて次のように規定している。「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則

「請願・陳情の民主党本部への一元化」の撤回を求める

本部副会長

増本一彦

の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けえない。」

そして、請願の手続きを決めた請願法の三条では、「請願書は、請願の事項を所管する官公署に提出しなければならない」と定め、国会に対する請願については、国会法七九条で、「各議院に請願し

ようとする者は、議員の紹介により請願書を提出しなければならない」としている。つまり、法律では、請願をしようとする国民は議員個々人の紹介の承諾を得ることだけが国会請願のための要件であるとしているのである。

ところが、民主党の以上のような陳情・請願の処理のやり方、議員の対応の仕方は、この憲法と請

願法、国会法の各規定の要件を超えて、同党の幹事長が認めないかぎり国民の自由な請願権の行使はできないことにしているのである。これは、憲法で保障された請願権に対する重大な侵害であるといわなければならない。

冒頭に述べた「政務三役は、民主党本部を経由しない陳情は受け付けない」というのも、政務三役が責任を負うべきは内閣であり、

内閣が責任を負うのは国会である。国民は政務三役に直接陳情する権利があるのに、政党本部がこの陳情権の行使にバリエーを設けるのは、憲法の趣旨に反している。

(三) 私たちは、同盟創立以来取り組んできた「治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償の特別立法制定」の国会請願を全国の運動と世論によって成就するために、この民主党の憲法と法律に抵触した国民の請願・陳情に対する制約の撤回を求めなければならない。

民主党がこのような国民主権にもとづく請願・陳情の権利に対して不当な制約を課してくるのは、紙数の関係で触れることができないが、今国会に与党三党によって上程が企まれている「国会改革関連法案」にも窺える、国会を民主党一党支配下に置いて、新たな強権的国家づくりをしようとしていることと無縁ではない。

私たちは、全国各地の自治体や議会でも批判が起こっている、この民主党の不当な請願・陳情の取り扱いに打ち勝つためにも、請願署名の目標達成で応えて行こう。

顕彰碑

探訪

列車転覆現場を見下ろす丘に 松川勝利の記念碑



無罪確定三〇周年の九三年には、この塔を中心に「松川記念塔公園」として整備され、今日に至っている。(同盟福島県本部 加藤 起)

一九四九年八月十七日、東北本線松川駅近くで引き起こされた列車転覆謀略事件の松川裁判は、一審(福島地裁)死刑四名、無期懲役五名を含む被告二〇名全員有罪、控訴審(仙台高裁)、上告審(最高裁)、差戻審(仙台高裁)、再上告審(最高裁)と、五回におよぶ裁判、一四年にわたる獄内外の粘り強い運動によって一九六三年九月十二日、被告二〇名全員の完全無罪を勝ち取った。翌六四年九月十二日、列車転覆現場を見下ろす丘に、闘いに参加した多くの人々の手によって、著名な彫刻家・西

常雄の設計、作家で松対協会長・広津和郎起草の碑文が刻まれた松川勝利の記念碑が建立された。この碑文には「…官憲の理不尽な暴圧に対して、俄然人民は怒りを勃発し、階層を超え、思想を超え、真実と正義のために結束し、全国津々浦々に至るまで、松川被告を救えという救援運動に立上がったのである。この人民結束の規模の大きさは、日本ばかりでなく世界の歴史に未曾有のことであった。…人民が力を結集すると如何に強力になるかというこの、これは人民勝利の記念塔である」と刻まれている。

一月の名護市長選の画期的勝利に引き続き二月には、外務省から正式に「日米核密約」の全容が公表される予定で。

三月のワシントンでの核保有国首脳会議のあと、いよいよ五月三日から核拡散防止条約(NPT)再検討会議の開幕。前日の五月二日、ニューヨークでは日本代表団二千名をはじめ数十万人のピース・ウォークが展開されます。

時の焦点

六月は日米安保改定五〇周年。そして七月には今年最大の政局となる参議院選挙。八月には新たな

国際的関心を集める原水禁世界大会です。オバマ米大統領も「しかるべき時期」に広島を訪ねたいと語ったその「しかるべき時期」の一つ。さらに九月から年末にかけては、春のNPT再検討会議、夏の原水爆禁止世界大会の諸成果を確固たるものにするべき国連総会です。

その皮切りが「核密約」問題です。本来なら、①一九六〇年安保

核密約・半世紀の欺瞞

改定当時の、その後半世紀密約の原典になった「藤山外相とマッカーサー大使」間の密約。②七二年沖縄返還に伴う「佐藤栄作・ニクソン」間と、それを具体化した「若泉敬・キッシンジャー」の密約など全容解明が期待されます。

かつて沖縄返還当時、「核抜き・本土並み返還」が喧伝されました。しかし本土自体すでに密約によって十年も前から一時的にせよ「核持ち込み」が日米政府間では公然の事実となっており、沖縄返還時の「本土並み」とは、実は「一時的核持ち込み自由」の異名であり、沖縄県民はじめ国民を欺くものでありました。今日の「核密約」の解明は、長年の原水爆禁止運動と反核世論の成果です。

一九八五年以来何度も訪米し、アメリカ解禁外交文書等を綿密に調査研究して、関係者の証言と密約資料の発掘に努力された新原昭治(日本共産党の名誉役員で国際問題研究者)さんの貢献を忘れてはならないでしょう。(二元)

抵抗の群像



反戦・くらしの旗をかがて

福佐と石田樹心

都留忠久

私が小学校入学前に義兄都留勝利が東大生で「共產党」(実は新人会)に入り、木崎村の小作争議支援に行き検挙され退学処分。この義兄がフクサの事をよく話しました。戦後になって労組や農民組合の仕事をはじめからフクサとは福岡と佐賀の連合の事と知りま

した。戦前農民組合福岡県連が弾圧で活動困難となり佐賀県連と共同して福佐と言っていたのでした。石田樹心は一八九七年(明治30)佐賀県基山村で僧侶の子として生まれ、早稲田大学在学中に社会科学研究会に参加しました。

佐賀県は一九二四年の凶作で小作農民が日本農民組合に加入、十月には日農三養基郡連合の結成大会を鳥栖町で開催。組合員千三百名。会長重松愛三郎、副会長石田樹心、常任書記吉田藤三が選出されました。なお藤三は治安維持法

国賠同盟の長崎県本部の会長吉田次雄さんの父上。

結成大会では小作米永久三割減、早魃田の小作料一年全免の要求を決議、地主側に申し入れ、地主側は全面拒否。これに対し連合は小作米の同盟不納、要求分三割の米を売り争議資金に積立て持久戦を準備。地主側は警察をつかって組合つぶしをはかり、三月の県議選挙では小作代表が五千票のうち九百票を獲得、町村議員選挙では小作十七名の候補のうち十六名が当選、基山村では定数の半分六議席を獲得しました。

石田は組合青年部、婦人部も結成。地主たちは田植期を迎えた六月、水田立入禁止の仮処分を申請。農民たちは田植えを敢行。事態を重視した佐賀県警察部長が小作側に有利な調停案を出したが地主側は拒否、裁判所の調停も不成立。

裁判所は立入禁止処分の判決を言い渡したが、鳥栖町在住地主は小作側の要求をほぼ認めて小作料一律二割七分五厘減と、灌漑費の地主負担で争議は解決した。しかし地主組合は強硬派が警察部長の再調停を拒否。組合も強硬手段で闘うことを決定。午後七時基山村に三百名が結集し集団交渉を行った。

その夜半、強欲な地主宅への放火事件が発生。権力はこれを利用して組合幹部と青年部員多数を検挙した。放火した青年は懲役実刑で下獄し、出所したときは二百円の貯金ができいて「入獄しなかったら、大きな借金だけだ。また強欲地主をやつつけるにはどんな仕事でもやる」と笑っていました。

この闘いで県は小作調停法によって①小作料は一割五分ないし二割五分減額②俵米は廃止③大正三十三年度の小作料の滞納は三カ年年賦償還④立入禁止の土地のうち十八町歩は地主に返還するという条件で調停が成立しました。

日農が全農に変わってから全農全国会議派で最も戦闘的に闘いつづけた福佐連合は、一九三七年

(昭和12) 日本軍が盧溝橋事件で中国への全面的侵略戦争をはじめた十月「秋季活動方針」を発表。

その中で「支那事変は農民にどんな影響をあたえるか」とし、第一に兵役と息子や娘が軍需工場に動員され働き手が足りなくなる、また、馬の徴発で耕作が困難になる、そして鉄も農機具が思うように買えなくなる、さらに平和産業は不景気になり賃金は減るなどで小作料減免の要求は当然のことであり、さらに出征兵士家族への救援の活動、諸がかりの減免、学童授業料の免除、学用品の給与などを提起。「ぬかるまいぞ。団結。全農福佐を守り強化せよ!」と呼びかけた。

福佐連合本部は石田樹心宅になったが、一九三八年(昭和13)に石田逮捕。翌年の二月二四日、全農の転換に反対し続けた中央委員石田樹心と福佐連合会常任たちも治安維持法違反容疑で検挙された。石田は三年三ヵ月間下獄、健康を害して出所。戦後、農地解放の先頭に立ち、四九年日本共産党に入党。五〇年一月二十九日逝去。五二歳。(中央本部顧問)

同盟歌壇

碓田のぼる選

新潟県 柳川 月
CDに聴くケイ・シユガーの澄みし声多喜「折ればよかった」

兵庫県 岸本 守

「不屈」誌にはじめて載りぬ吾が短歌嬉しさ余り四度も読みけり

千葉県 高沢 義人

治維法弾圧、戦争、レッドパージ、この風雪の語り部に生く96歳春

静岡県 江川 佐一

ばったりと草薙駅で会いし友即座に同盟加入を約す

和歌山県 中平 喜祥

生年を十二支で問う仲間らとようやく慣れてディケアを過ごす

大分県 渡辺 幹生

「水師営の歌」など歌う幼な等に乃木大将は英雄なりき

福井県 元山章一郎

廃棄物ゆくあてもなし原発にあやうき核燃ブルサーマルよ

東京都 鈴木すみ江

木挽町さよなら公演にほてりつつ半月仰ぐ師走の舗道

鳥取県 大久保禮吉

過ぎし日に片山潜を訪いたれば曼珠沙華燃ゆ記念館の辺に

岐阜県 和田 昌三

鹹首され職探しつつ上京せる若者手元に十八円のみ

〈選のあとに〉新しい情勢の中での年あけ。投稿者の皆さんが、

この時代との一期一会を、新鮮に、豊かに歌い続けることを期待します。「歌は、これ、生くるたたかい」。これは年頭の選者のメッセージです。

読者の声

「草莽のコミュニケーションスト

小栗喬太郎」を読んで

東海市 竹内良三

「不屈」二〇〇九年十一月号を読みました。私は半田中学二二回生で今年82歳。〇七年、旧友より、小中陽太郎著『青春の夢 風葉と喬太郎』を貰い、初めて小栗喬太郎氏の事を知りました。大先輩にこのような方がおられた事を知らなかったことを恥入りました。地元の知多地区でその名を知る人も殆どおりません。そこで後輩たる私が皆さんに伝える責任があると思い、喬太郎氏の経歴を調べ、日記も読み、その中で、喬太郎氏の墓碑が知多郡阿久比町萩部落の法久院にあることを知り、お参りしました。墓碑は喬太郎氏自身が生存中に設計されたようで四十九日の法要にはもう出来上がっていたそうです。筆蹟も氏のものです。

《陶片散乱雑樹繁 古窯空埋畿万年 喬》

この碑文は、氏の晩年に知多の

山野を散策した時の感慨を詠んだものだと思いますが、唯それだけではなく、氏が幾多の同志の顕彰に努力。その心も込められているものと思います。隣には母たまさんの墓石があります。法久院の庵主さんの話によりますと「今は血縁の人も絶えたのか誰もお参りに来る人はありません」との事。それでは私だけでもと、爾来、盆、正月、春秋のお彼岸の年四回家内と共に参りしています。庵主さんは子供の時、喬太郎さんに遊んでいたそうで、彼女が申します。「喬太郎さんは、名譽も権力も決して欲しがりませんでした。だから私は大好きです」と。正に名言ですね。喬太郎氏のことを調べる中で私もそれを感じました。

「不屈」に書かれているいろいろな運動と努力には衷心より敬意を表します。一方多くの犠牲者のお墓が、今は誰も訪れる人もいないということはないようにしたいものだと思います。お参りすることとは、誰の為でもなく、私自身の癒しとなることに喜びを感じることにあることを白状します。

「第20回全国女性交流会報告集」ができました

笑い、涙、感動に満ち溢れた第20回全国女性交流会(昨年十一月八、九日)の「報告集」ができました。

本書には、治安維持法犠牲者でお亡くなりになられた松崎濱子さん



んと小松ときさんの生前最後のメッセージ、

犠牲者遺族の発言はじめ、増本一彦副会長の記念講演「同盟四〇年の歩みと女性の人権」の全文、各分散会の報告、都道府県の活動報告、参加者の感想などが、多くの写真とともに掲載されています。同盟活動の元気のもと・女性部をどうしたら活性化できるか、女性部をどうしたらつくれるのか、豊かなヒントが満載です。頒価一〇〇〇円、お申し込みは、都道府県本部へ。

多喜二祭など各地の顕彰運動(各地の新年号から「ビー」)

〈秋田〉

秋田多喜二祭 2月20日(土) 午後1時 県生涯学習センター 記念講演 ノーマ・フィールド
大館多喜二祭 2月21日(日) 午後2時 中央公民館 記念講演 ノーマ・フィールド

〈茨城〉

古河多喜二祭 2月20日(土) 午後1時30分 古河文学館 作品朗読/記念講演 奈良達雄 参加費300円

〈東京〉

よみがえれ多喜二 築地のつどい 2月14日①築地多喜二ツアール 午前10時30分 有楽町線新富町駅改札口集合 ②築地のつどい 午後1時30分 中央区新富区民館 多喜二デスマスク(ブロンズ)公開/記念講演 藤田廣登
東京山宣を語る会 3月5日(金) 午後6時 エジユカス東京 記念講演 成瀬榮壽 クラリネット演奏 水越裕二 山宣「唯生唯戦」

書公開

〈熊本〉

第22回人吉早春文化のつどい 2月20日(土) 午後2時 東西コミセン 映画「鶴彬」上映・多喜二に学び語るつどい

《寄贈図書》

「平和のメッセージー古賀哲夫物語」坂田月代著 澤標刊 定価1600+税

「岐阜県農民運動先覚者顕彰会30周年記念誌」岐阜県農民運動先覚者顕彰会刊

「社会運動と治安維持法 三重・抵抗の群像」治安維持法・同盟三重県本部刊 頒価800円

事務局日誌

1月7日 全労連会館新春昼食会
1月14日 国際女性デー実行委
1月15日 「不屈」編集会議
国際部会

1月19日 中央三役会議

1月20日 中央常任理事会

1月25日 日本国際法律家協会理事會

1月26日 国際人権活動日本委員会代表者會議

2009年秋季号
好評発売中

『治安維持法と現代』

【主な内容】「原爆症認定集団訴訟19連勝で勝ちとった「確認書」の意義と今後の課題」田中熙巳、「中国人戦争被害者訴訟の到達点と課題」南典男、「治安維持法犠牲者に対する日弁連の救済勧告」橋本敦、「ナチス抵抗軍人の有罪取消し、独で包括的名誉回復法成立」夏目雅至、反戦兵士の新聞『聳ゆるマスト』の阪口喜一郎らが残したものは澤田良平、「治安維持法下の母・同志」松崎濱子、「『東俱知安行』水沢老人の実像は」宮田汎、「治安維持法と『四高反帝同盟事件』」大森定嗣、「北方教育運動と治安維持法弾圧」近江谷昭二郎、「信州別所温泉の山宣記念碑」平林茂衛など、学習材料が満載。A5版、定価1000円、送料210円、各都道府県本部でお求めを。

戦後補償
特集
番号



治安維持法と現代を結ぶ運動理論誌

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟